

事業NO. 601	事業名	子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------	----------	--------

評価対象事業名	子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進	部課名	子ども政策部児童青少年課・子ども育成課・子育て支援課
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線 2711
計画事業名	「次世代育成支援行動計画2010」の推進	歳出科目	款 項 目
関連計画		一般会計	事項
		補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 目的 子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、次世代育成に向けて、「未来への投資」を効果的に行い、多様化し増大する保育ニーズに対応した待機児対策や保育環境の整備、さらには全ての子育て家庭を支援する施策の拡充についても、「教育・子育て研究所」の意見も踏まえながら推進する。

概要 「三鷹市子育て支援ビジョン」と平成21年度に策定した「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づき、施策を展開する。計画の進行管理については、毎年目標事業量の達成状況を公表していくとともに、次世代育成支援対策地域協議会(仮称)の設置に向けての準備を行い、評価・検証体制の構築を目指す。

始期 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 計画を着実かつ効率的に推進するため、目標事業の進行管理を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 目標事業の進行管理及び次世代育成支援対策地域協議会(仮称)設置に向けての準備を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 目標事業量の達成状況を公表する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	市内3,000世帯及び市内公立中学校2年生に郵送でアンケート形式のニーズ調査を実施	・策定委員会を6回開催 ・パブリックコメント45件、目標事業量やニーズ調査の分析結果を計画書に盛り込み公表	・目標事業の進行管理 ・地域協議会(仮称)設置準備	・目標事業の進行管理 ・地域協議会(仮称)設置準備
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①郵送による市民に対するアンケート調査の実施(回答率約6割)	①素案作成後、パブリックコメントを実施 ②保育・教育事業者や公募市民を含む策定委員会を設置して各方面からの意見を計画に反映	①達成状況の公表	①達成状況の公表(平成21年度)
予算額(千円)	2,353	2,470	0	0
決算額(千円)	2,050	2,325		0
執行率(%)	87.1%	94.1%		0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	目標事業の進行管理												←→
	地域協議会設置準備												←→
結果	目標事業の進行管理												←→
	●達成状況の公表												←→
	地域協議会設置準備												←→

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 今年度は、次世代育成支援行動計画2010の事業量(平成21年度)の達成状況を公表した。また、平成22年度については、全ての事業量の把握が年度内に困難なため、平成23年8月を目途に公表することとした。

事業NO. 601	事業名	子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
計画の進行管理については、目標事業量の達成状況を公表していくとともに、次世代育成支援対策地域協議会(仮称)を設置し、評価・検証体制を構築する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次世代育成支援対策地域協議会(仮称)委員の謝礼や会議開催に伴う事務費等の経費で増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画の進捗状況や見直し等について、協働による推進体制を構築する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 協議会は、関係機関をはじめ地域の民生・児童委員、ボランティア、団体等で構成する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 協議会(仮称)の名称については再検討すること。健康福祉審議会と密接に連携させるとともに、評価検証体制は小規模な構成とすること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 評 価	今年度は、目標事業の計画的な進行管理と協議会設置準備の2つが大きな課題であった。その中で、保育園の待機児解消施策として、私立認可保育所の分園化、増築、開設支援や家庭福祉員の拡充、認証保育所の開設支援、公立保育園の運用定員の弾力化により204人の定員増を図り、一定の成果を上げることができた。ただし、達成状況の公表については、次世代育成支援行動計画2010の平成21年度実施事業量の達成状況を公表したが、平成22年度の公表は、全ての事業量の把握が年度内に困難なため、平成23年8月を目途に公表することとした。 次年度については、計画の進行管理の他、次世代育成支援推進協議会(仮称)を設置し、評価・検証体制の構築、健康福祉総合計画2022(仮称)の策定にあたっての検討を行い、子ども・子育て支援施策を推進する。	
審査会 評 価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

評価対象事業名	三鷹子ども憲章の普及・啓発			部課名	子ども政策部児童青少年課							
				係名		内線	2711					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第1・1-(1)-①	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	3.企画費
計画事業名	「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定と憲章に基づく子ども施策の推進					一般会計	事項	9.子ども憲章関係費				
関連計画						補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 子どもたちが健やかに成長するためのまちの目標として定めた、「三鷹子ども憲章」を広く子ども及び大人に周知・啓発することにより、未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会づくりに寄与する。

概要 「三鷹子ども憲章」の啓発用カードの配布による児童・生徒への普及・啓発をはじめ、子ども憲章普及に向けた重点的な取り組みを紹介するなど、保護者をはじめ広く市民に普及・啓発を図る。

始期 18 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 啓発用カード・ポスターにより憲章自体を目に触れる機会を増やし、「考えて」「実践する」ことを念頭にした取り組みの実践と優れた取り組みの顕彰を行ってきたが、各学校や地域団体等の日頃の活動の中に取り入れ、より一層の普及を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 市立小・中学校や地域等において、重点的に取り組む期間を設け、優れた取り組みを紹介し、さらなる活動意欲の高揚を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 アクション月間(普及・啓発活動)。
 優良取り組みの紹介等。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	三鷹子ども憲章制定と普及・啓発	三鷹子ども憲章の普及・啓発	三鷹子ども憲章の普及・啓発	三鷹子ども憲章の普及・啓発
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①三鷹子ども憲章制定 ②三鷹子ども憲章の普及・啓発	②アクション月間(6月・11月) ②優良取り組みの表彰	②アクション月間(11月) ②優良取り組みの紹介等	②取り組み事例の紹介に向けた準備
予算額(千円)	660	286	216	216
決算額(千円)	659	80		5
執行率(%)	99.8%	28.0%		2.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← 学校・地域等への取り組みの説明 →				普及・啓発		← アクション月間 →	← 取り組みの取りまとめ →			← 優良取り組みの紹介等 →
			・私立学校児童・生徒への啓発カード送付			普及・啓発	・私立幼稚園園児への啓発カード送付					
結果			・私立学校児童・生徒取り組みの説明への啓発カード送付			← 学校・地域等への取り組みの説明 →		← 取り組みの取りまとめ →				
			・私立幼稚園園児への啓発カード送付									

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 幼稚園入園児への啓発カードの送付は、園長会を通じて6月に送付した。学校・地域等での取り組みについては、活動が1か月の期間に限られたものではないため、アクション月間としての活動はしていない。また、今年度の具体的な取り組み内容の検討に時間を要したため、具体的な普及・啓発活動、優良取り組みの紹介等には至っていない。

事業NO. 602	事業名	三鷹子ども憲章の普及・啓発②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
普及・啓発を地域の活動につなげていくために、今年度は、地域の活動についての取り組みに対し、感謝状の授与や活動内容について広く広報を行う。また、引き続きカード、ポスターの配布を続けるとともに、他の効果的な方策について、検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 取り組みに対する表彰(記念品)という形式ではなく、日頃の活動等の中に浸透させていく手法に変更するため、経費は減少する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地域団体等の取り組みの中に取り入れていくことで、普及・啓発活動を維持していく。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 地域団体等の活動とともに普及・啓発に努めていく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評 価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 子どもたちのモチベーションを高めつつ憲章を普及・浸透させるための取り組みを進める必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

進捗状況評価(当初計画に対して)		2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		3	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
主 管 課 評 価	今年度は、私立学校の児童・生徒、私立幼稚園の園児へ啓発カードを配布するとともに、学童保育所の入所承認通知送付時に憲章本文を表示した封筒で送付するなど普及に努めた。また、地域団体等の普及・啓発活動として青少年対策地区委員会の活動の中で、取り組み事例の紹介を目標としていたが集約に時間を要したため、公表までには至っていない。今後は、取り組み事例の紹介や児童の健全育成及び子育て支援の地域等の活動の中で、より一層の普及を図る。		
評 価	進捗状況評価	2	成果に対する評価
審 査 会 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	3
(特記意見) より一層積極的な普及・啓発活動が求められる。			

事業NO. 603	事業名	子ども手当等の支給事務の確実な執行①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--------------------	----------	--------

評価対象事業名	子ども手当等の支給事務の確実な執行			部課名	子ども政策部子育て支援課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第2-8-(6)-①	係名		内線	2751
計画事業名	児童手当の拡大			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費
関連計画				一般会計	事項	5. 子ども手当支給事業費		
				補助区分	国	○	都	○
							市	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 中学校修了までの児童を対象に、児童一人につき月額13,000円を保護者等に支給することにより、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することを目的とする。

概要 中学校修了までの児童を養育している保護者等に、児童一人につき月額13,000円を支給する。所得制限は設けない。支給事務の主体は市区町村(公務員は所属庁)。支払月は6月、10月、2月。子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については、全額を国庫が負担する。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

子ども手当支給に係る規定の整備。児童手当から子ども手当への確実な移行。新規申請者への①申請書送付 ②申請内容審査 ③交付決定 ④手当支払い等一連の支給事務を確実に実施する。定例払いのほか、随時払いをきめ細かく設定し、迅速な支払いに努める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

手当支給にあたり、申請漏れのないよう周知を図るとともに、対象者に対し丁寧な勧奨を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			1子ども手当事務取扱規則の整備 2児童手当から子ども手当への確実な移行 3申請書等勧奨通知送付	1子ども手当事務取扱規則の整備 2児童手当から子ども手当への確実な移行 3申請書等勧奨通知送付
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①子ども手当事務取扱規則の制定 ②お知らせ・申請書等勧奨通知送付し、申請率100%を目指す。	①子ども手当事務取扱規則の制定 ②対象者約7千件のうち未申請の理由が判明している人を除き、申請率99%以上を達成
予算額(千円)			2,860,000	2,833,638
決算額(千円)				2,765,555
執行率(%)				97.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←規則の制定→											
		申請の受付・審査・支払い ●6/10 定例払					●10/8 定例払				●2/10 定例払	
結果	←規則の制定→											
	●4/28 勧奨	申請の受付・審査・支払い ●6/10 定例払	●6/10 定例払	●8/6 勧奨	●8/6 勧奨	●9/17 勧奨	●9/17 勧奨	●10/8 定例払	●10/8 定例払	●10/8 定例払	●2/10 定例払	●2/10 定例払

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
年度当初に大量の事務が発生し、事務取扱規則の制定に計画よりも時間を要したが、支給事務については計画どおり実施した。

事業NO. 603	事業名	子ども手当等の支給事務の確実な執行②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年度は児童手当から子ども手当への移行に伴い、システム改修や新規受給者への勧奨等を積極的に進めた結果、概ね順調に支給事務を執行している。 今後は未申請者への勧奨等を含め、更に受給率の向上を目指すとともに、平成23年度以降については国の動向を注視し、動向把握に努め、予算措置等適切な対応を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度は10か月分の経費であったが、平成23年度は通年化されるためコストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度は10か月分の手当支給であったが、平成23年度は通年化され、受給者の増により効果が増加する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	制度導入にあたっては、短期間に大量の事務が発生したが、当初計画どおり事業を進めることができた。 ホームページや広報を通じて制度の周知に努めるとともに、個別の勧奨を3回出すなど丁寧な勧奨を行うことで申請漏れのないように努めた。勧奨対象者約7千件のうち未申請者で理由が判明している人を除くと申請率は99%以上を達成しており、当初の成果目標を概ね達成することができた。 手当支給については、6月の定例支給日以降、経過措置期間の申請者に対して毎月随時払いを実施するなど、迅速な支給に努めた。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 604	事業名	認可外保育施設等利用者助成事業(待機児解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------------	----------	--------

評価対象事業名	認可外保育施設等利用者助成事業(待機児解消に向けての取り組み)	部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2730	
計画事業名	認証保育所、認可外保育室利用者への助成の検討	歳出科目	款 3.民生費	項 2.児童福祉費	目 2.保育事業費
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)	一般会計	事項 6.認可外保育施設等利用助成事業費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 認可保育所と認可外保育施設との保育料の差が大きいことから、かねてから格差是正の要望があった。その負担格差の是正を行うため、認可外保育施設を利用している市内在住児童の保護者に対して保育料の一部を助成することにより、経済的負担を軽減する。

概要 市内在住の認証保育施設等(認証保育所、保育室及び家庭福祉員)を利用している、保育を必要とする児童一人当たり月額10,000円(所得制限無)を支給する。

始期 平成22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹市認可外保育施設利用助成金交付要綱に基づき、認可外保育施設に入所する市内在住児童の保護者に対し、助成金を交付する。市内認証保育所、保育室、家庭福祉員及び管外の認可外保育施設に受託している児童約400人の保護者を対象とし、制度周知の徹底と事業の円滑な遂行を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市内認証保育所、保育室、家庭福祉員及び管外の認可外保育施設に受託している児童約400人の保護者を対象とし、制度周知の徹底と事業の円滑な遂行を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・対象者に、児童一人当たり月額10,000円(所得制限無)を支給	・対象者に、児童一人当たり月額10,000円(所得制限無)を支給
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①制度の内容の周知及び助成金交付事業の実施 ②認可外保育施設利用者の利用満足度を高める	①制度の内容の周知及び助成金交付事業の実施 ②認可外保育施設利用者の利用満足度の向上
予算額(千円)			50,005	50,005
決算額(千円)				48,382
執行率(%)				96.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	広報みたかにて市民への周知		4/5 締め切り 6月分申請	4/5 金振込 6月分助成		7/5 締め切り 9月分申請	7/5 金振込 9月分助成		10/5 申請締め切り 12月分	1/5 助成金振込 2月分		1/5 締め切り 3月分申請
結果	広報みたかにて市民への周知		4/5 締め切り 6月分申請	4/5 金振込 6月分助成		7/5 締め切り 9月分申請	7/5 金振込 9月分助成		10/5 申請締め切り 12月分	1/5 助成金振込 2月分		1/5 締め切り 3月分申請

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)当初計画どおり実施。

事業NO. 604	事業名	認可外保育施設等利用者助成事業(待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
要綱の整備に手間取った以外は予定通り実施できているが、要綱を整備する中で、手続き上想定外の費用が発生し、予算の流用を余儀なくされた。このことを踏まえ、来年度予算の編成は万全を期したい。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 三鷹市は、待機児童解消策の一つとして認証保育所を今後拡充していく予定であり、利用助成対象者もそれに伴って拡大していく見込みとなっている。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 同上
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評 価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	助成金の支給は予定どおり実施できている。対象者への周知も進み、直近の第4期(1月～3月分)は、対象者431件に対し430件の申請を受け付けた。 次年度も認証保育所の増加などによる対象件数の増加が見込まれるが、制度の円滑な実施を行っていく。
評 価	進捗状況評価	1
審 査 会 評 価	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 605	事業名	公立保育園の弾力運用による定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	--------

評価対象事業名	公立保育園の弾力運用による定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)	部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2731	
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第6部 第2・3-(1)-①		
計画事業名	保育園の改修・建替え等による保育定員の拡充	歳出科目	款	3. 民生費	項
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)	一般会計	事項	1. 人件費その他 3. 保育園運営費	
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 施設保育ニーズの拡大に伴う入園希望者及び待機児童の増加に対応するため、既存の公立保育施設での運用形態の拡充を図る。

概要 公立保育施設の運用定員の拡充に向け、待機児童数、入所児童数の現状及び保育室の面積要件と必要保育士数を分析する。分析に当たっては、検討チームを編成し、定員拡充と保育の質とのバランスを確保する。受け入れ児童数は、施設ごとの運用定数の拡充と年齢別定員の見直しを図ることとし、配置保育士数においては再任用保育士の配置も含めた検討を実施する。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
検討チームにおいて、既存の公立保育施設内での適正な年齢区分の配分と、必要な保育平米数の確保に向けての方向性及び方針の策定作業を実施する。職員数については保育士の再任用も視野に入れ検討することから、庁内での合意を早期に形成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
①市内の幼児人口、待機児童及び待機児童の市内分布の状況を継続的に分析する。
②多様で増加する保育ニーズに応じていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			公立保育施設の状況調査及び分析 調査分析に関する検討会チームの設置	公立保育施設の状況調査及び分析 調査分析に関する検討会チームの設置
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①方針の確定	①実施方針の確定 ①実施方針に基づく新年度募集の実施
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○検討チーム編成(保育室面積・児童数・保育士数等の把握)										
				○保育士配置数についての庁内合意									
									○実施方針の検討・確定				
結果			○検討チーム編成(保育面積・児童数・必要保育士等の把握)										
				○保育士配置数についての庁内合意									
									○実施方針の検討・確定 (2次募集時にも弾力配置を実施する)				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
検討チームでの現状分析を慎重に行ったことから、保育士配置数の割り出しを2か月程度変更した。

事業NO. 605	事業名	公立保育園の弾力運用による定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

今年度の各年齢における待機児童数から勘案すると、乳児クラスの増員が望まれるが、既存の施設では年齢ごとの必要な保育室平米数の関係で、現時点では大幅な増員に至らなかった。0歳児においては、旧東京都の基準を廃して増員しても、1歳児に持ち上げられる人数が少ないことから、既存の施設のままでの実施には課題が大きい。次年度以降については、園の定員内での弾力的な運用等についても含めて引き続き検討する。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **3** 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 児童数増員に伴い保育士の配置が必要となる。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 待機児童数の削減につながる。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **1** 1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容) 児童定数の増加に伴い増員が必要な保育士については、再任用及び嘱託職員を雇用する。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
増員する児童数と人員体制のコスト的なバランスを検証することが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

重点的に取り組む課題とする。
民間とのコスト比較を常に意識しながら取り組むこと。また、職員の負担感に格差が生じることがないように配慮しながら進めること。なお、ちどりこども園についても平成23年度から弾力運用に取り組むこと。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	主管課評価		平成23年4月1日入所児童数を弾力的運用により40人増員した(うち4人は、2次募集からの追加増員)。児童数増加を行うにあたっては、保育の質の維持・向上を図りながら、嘱託及び臨時職員の配置や定数の枠内で職員配置の工夫を図るとともに、新たな施設整備を行わずに効率的、効果的に実施した。今後も希望者の保育ニーズ等を見極め、効果的な弾力配置についての検討を重ねていくこととする。			
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)					

事業NO. 606	事業名	南浦西保育園建替事業(待機児解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-----------------------------	----------	--------

評価対象事業名	南浦西保育園建替事業(待機児解消に向けての取り組み)	部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2730	
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第6部 第2・5-(1)-②		
計画事業名	保育園の耐震化の推進	歳出科目	款	3.民生費	項
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)	補助区分	国	都	市単独
一般会計	事項	7.南浦西保育園建替事業費			
2.児童福祉費	目	5.保育所費			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 老朽化した保育施設の耐震診断調査等を行って、計画的に耐震化等の改修を行い安全安心な保育環境の整備を推進していく。また、都営住宅等の建替えや民間事業者による大規模住宅の建設にあわせて、子育てに適した建築計画の策定や保育及び託児に利用できるスペースの確保等を要請していく。

概要
 昭和44年に開設された南浦西保育園が設置されている都営三鷹下連雀アパートが、老朽化に伴い東京都の建替計画に基づき建替えを行うことになったことから、保育園部分に係る建設を都に委託して実施し、施設の更新を進める。平成25年4月の新施設の運営開始時には、定員を100人程度に増やして待機児の解消を図るとともに、効率的な運営形態の実現と保育サービスの充実を図る。

始期 22 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 東京都との間で「都営住宅及び保育園の建設に関する覚書」を締結して、年度内着工を目指す。東京都及び設計業者との協議の中では保育園の園長を中心としたプロジェクトチームで対応し、三鷹市の保育のガイドラインを確保できるよう要請していく。年明け着工前には保護者説明会等で情報提供を行っていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 東京都との間で「都営住宅及び保育園の建設に関する覚書」を締結して年度内着工を目指す。東京都が入札を行い施工業者との請負契約が確定した段階で仮契約を締結し、市議会の議決を経た後本契約を締結し、平成22年度分の委託料の支払いを行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			覚書及び建設工事の委託に関する契約の締結	覚書及び建設工事の委託に関する契約の締結
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①老朽化施設のスムーズな更新のための調整事務、契約の締結、支払い。	①老朽化施設のスムーズな更新のための調整事務、契約の締結、支払い。
予算額(千円)			131,897	131,897
決算額(千円)				54,700
執行率(%)				41.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		締に都 結関と すの間 覚で 書建 を設	の会市 説で議 明事会 を業厚 行の生 う概委 。要員	上検 げ討 チ ーム 立 ち	←		東京都と協議				説仮 明契 会約 ・保 護者	年体本 度工契 分事議 支着約 着締会 ・・結 初議 本決 後
結果		締に都 結関と すの間 覚で 書建 を設	の会市 説で議 明事会 を業厚 行の生 う概委 。要員	上検 げ討 チ ーム 立 ち	←		東京都と協議				仮契 約	年体本 度工契 分事議 支着約 着締会 ・・結 初議 本決 後

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 東京都の建替え工事全体のスケジュールが未確定のため、各工程スケジュールが明確になるまで保護者説明会については繰り延べることとし、平成23年度に開催する予定とする。

事業NO. 606	事業名	南浦西保育園建替事業(待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-----------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>工事を東京都に委託する覚書を締結しているが、都営住宅の建替工事の一部であるため、三鷹市は当工事の進捗を把握し、積極的に働きかけを行う。定員については、検討チームを設置して検討した結果、育児休業明けの1歳児枠の拡充を重視して0歳児枠は設けず、1～5歳までで24人定員を増やして116人の定員とする方向が出された。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 本年度は工事着工に伴う前払い金相当分の負担をするため、工事の出来高に関わらず、来年度より負担が多く設定されている。</p>
成果面	<p>2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 建替工事が完了して新施設がオープンするのは平成25年4月の予定であり、来年度は本年度に引き続き工事の進行管理を行うため。</p>
中間評価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 都営住宅の建替工事の一部として行う。</p>
改善	<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p> <p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
評価	<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p> <p>重点的に取り組む課題とする。 都福祉保健局との情報共有に努めること。新施設開設後の運営形態をはじめ、建設費補助についても引き続き要望すること。</p>

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	<p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針</p> <p>公立保育園の園長を中心とした検討チームが、三鷹市としての要望をまとめ、東京都と協議を重ねることで、予算の範囲内で機能的で質の高い保育園を設計することができた。また、当初100人程度で想定していた定員のうち、1、2歳児枠を拡充した結果、116人まで増員することができた。なお、事業の実施にあたっては、経済危機対策に基づき平成21年度に国が創設した地域活性化・公共投資臨時交付金により積立てを行った健康福祉基金を活用し、財源確保を図った。</p>	
審査会評価	<p>進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2</p> <p>(特記意見)</p>	

事業NO. 607	事業名	認可保育所及び認証保育所等の開設・整備支援 (待機児解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--	----------	--------

評価対象 事業名	認可保育所及び認証保育所等の開設・整備支援 (待機児解消に向けての取り組み)			部課名	子ども政策部子ども育成課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第2-3-(1)-①③	係名		内線	2735		
計画事業名	保育園の改修・建替え等による保育定員の拡充認証保育所の開設			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 保育事業費
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)			一般会計	事項	4. 認証保育所等運営事業費他				
補助区分	国		都	○	市単独	一部				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
施設保育ニーズの拡大に伴う待機児童の増加に対応することを目的とし、市内認可保育所の分園化や増設を支援していく。また、市内に認証保育所を開設する事業者を誘致するために開設準備経費と運営費を助成する。

概要 市内認証保育所新規開設園に対し、開設準備経費について東京都の補助制度を活用し補助を行い、あわせて運営費についての補助も行う。また、良好なワーク・ライフ・バランスの実現を目指す事業主を支援するために、自ら雇用する従業員が利用する保育施設の設置を目指し、保育施設等が入居する施設を建設する事業主に対して、その建設費用の一部を助成する要綱を整備し、設置についての働きかけを行う。また、待機児童対策のため、民間認可保育所についても整備・誘導に努める。

始期 22 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
東京都認証保育所運営費補助金を活用するために東京都への積極的な事前協議と密接な連携を行う。
事業所内保育施設設置補助制度の要綱を整備し適用する。
民間認可保育所の分園化等による増設を支援する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
認証保育所(定員30名程度)2か所の設置を行い、総定員を400名とし待機児童の減少を目指す。また、うち1か所は事業所内保育施設設置補助制度の要綱を整備し適用する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	既存施設 定員拡充3人	新規設置 定員30人×2か所 既存施設 定員拡充10人	認可保育所分園化19人×1 認可保育所増設10人×1 認証保育所新規設置30人×2 か所(うち事業所内保育施設 等建設費補助1か所)	認可保育所分園化19人×1 認可保育所増設10人×1 認可保育所新規設置60人×1 認証保育所新規設置30人×1、 40人×1か所(うち事業所内保 育施設等建設費補助1か所)
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①認可保育所 総定員2,132人 認証保育所総 定員270人	①認可保育所総 定員2,132人 認証保育所総定 員300人	①認可保育所総定員2,161人 認証保育所総定員405人	①認可保育所総定員2,261人 認証保育所総定員405人
予算額(千円)	344,513	349,070	460,230	609,099
決算額(千円)	267,869	342,231		579,530
執行率(%)	77.8%	98.0%		95.1%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初 計画	認可分園化			確認申 請等準 備事務	←				建設工事				→
	認可増設			確認申 請等準 備事務	←				建設工事				→
	○都への推薦 認証開設1	○設置申請書提出		○新規開設	○都審査会								
結 果	認可分園化			確認申 請等準 備事務	←				建設工事				→
	認可増設			確認申 請等準 備事務	←				建設工事				→
	認可新規設置			確認申 請等準 備事務	←				建設工事				→
	○都への推薦 認証開設1	○設置申請書提出		○新規開設	○都審査会								
	○都への推薦 認証開設2			○都審査会									
				●事業者調査		●都への事前協議		●財務状況確認		●都への推薦		●設置申請書提出	●都審査会

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 607	事業名	認可保育所及び認証保育所等の開設・整備支援 (待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
保育所入所待機児童の増加により認可保育所の設置を求める市民要望がある。民間活力を活用した認証保育所の誘致に加えて、民設民営認可保育所の誘致を積極的に行い、認可定員の増員及び待機児童解消を積極的に行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新規開設に伴い受け入れ、児童数の増加により運営費補助も増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 定員の増加により入所希望者の需要に応え、市民満足度は上昇する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 民間の認可・認証保育所の開設、整備支援を実施している。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	認証保育所については、当初計画を10人上回る70人の定員増を図り、認可保育所については、安心こども基金を活用する補正予算対応を行って分園化、増築及び新設を行ったほか、公立保育所においても、運用定員の弾力化を行い、全体で約130人の定員増を図ることができた。その結果、0～2歳児において100人以上の定員拡充を実現することになり、東京都の待機児解消区市町村支援事業の要件をクリアしたため、安心こども基金に更に上乗せ補助を受けることができ、事業者と三鷹市の負担をさらに軽減することができた。
評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	1
審 査 会 評 価	(特記意見)	

事業NO. 608	事業名	学童保育所の整備(三小学童保育所の整備事業)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------------	----------	--------

評価対象事業名	学童保育所の整備(三小学童保育所の整備事業)			部課名	子ども政策部児童青少年課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第2・6-(4)-①	係名	内線	2711		
計画事業名	学童保育所の整備			歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	1.児童福祉総務費
関連計画				一般会計	事項	22.三小学童保育所整備事業費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 第三小学校建替に伴い、移転が必要となった三小学童保育所について、建替工事期間中の仮設学童保育所への移転及び既存の学童保育所の解体工事を実施する。また、現校舎解体後に学校敷地内に新しい学童保育所を建設する。

概要 第三小学校建替に伴い、現在の三小学童保育所の建物を解体する必要があることから、第三小学校南側の学校農園内に仮設学童保育所を整備し移転するとともに、既存の学童保育所の解体工事を実施する。新校舎移転後は、現校舎を解体し、学校敷地内に新しい学童保育所を建設する。
 なお、仮設学童保育所の設置にあたっては、現在A・B学童保育所とも定員(各40人)対し、A(51人)、B(44人)とも定員を超える入所があることを踏まえ、A・Bそれぞれ60人規模の施設とする。

始期 22 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 現在の三小学童保育所の入所の状況を踏まえて、仮設の学童保育所については、A・B学童保育所それぞれ60人規模の施設とし、待機児対策及び児童1人当たりの保育面積の拡充を図る。また、既存学童保育所の解体工事を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 仮設学童保育所での保育にあっても、保育水準を維持するとともに、あわせて待機児対策を図る。また、仮設学童保育所への入所に伴う指定管理者、父母会などへの説明等を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			仮設学童保育所への移転及び保育の開始 既存学童保育所解体工事の実施	仮設学童保育所への移転及び保育の開始 既存学童保育所解体工事の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①仮設学童保育所の定員増(各60人) ②仮設入所に伴う指定管理者・父母会などとの説明・協議等	①仮設学童保育所の定員増(各60人) ②仮設入所に伴う指定管理者・父母会などとの説明・協議等
予算額(千円)			16,318	16,318
決算額(千円)				12,152
執行率(%)				74.5%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		契約準備			仮設学童保育所建設				仮設学童保育所への移転・保育の開始				
		保護者・指定管理者などとの意見聴取・協議及び調整				条例・規則改正			既存学童保育所解体工事				
結果		契約準備			仮設学童保育所建設				仮設学童保育所への移転・保育の開始				
		保護者・指定管理者などとの意見聴取・協議及び調整				条例・規則改正			保護者説明会 既存学童保育所解体工事				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 第三小学校建替時期の変更に伴い、仮設学童保育所への移転時期等を変更した。

事業NO. 608	事業名	学童保育所の整備(三小学童保育所の整備事業)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
仮設学童保育所での保育期間が3年以上と長期間にわたるため、児童への影響を最小限に抑えるなど保育環境の維持に努める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 仮設使用料が年額となるが、移転や解体に係る費用が不要となるため減少する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 仮設学童保育所での保育を継続する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 仮設学童保育所での保育のため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 第三小学校建替工事の着工時期が変更となったため、仮設学童保育所への移転時期の変更があったが、予定どおり移転が完了した。仮設施設ではあるが、3年間という長期間にわたるため、設計、施工時に指定管理者や保護者の要望等を可能な限り反映させるため、調整に時間を要した結果、保護者への通知や説明等が移転の直前となってしまった。今後は、児童への影響を最小限に抑え、保育環境を維持していく必要がある。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 609	事業名	幼稚園就園奨励費補助金の拡充①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-----------------	----------	--------

評価対象事業名	幼稚園就園奨励費補助金の拡充			部課名	子ども政策部子育て支援課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第3・3-(1)-②	係名		内線	2750
計画事業名	私立幼稚園保護者への助成の充実			歳出科目	款	10.教育費	項	1.教育総務費
関連計画				一般会計	事項	3.幼稚園就園奨励費補助金		
				補助区分	国	○	都	○
							市単	独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 家庭の所得状況に応じて幼稚園就園奨励費補助金を交付することにより、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。

概要 国及び都の補助制度を活用し、子ども手当の創設を踏まえ、低所得者への給付の重点化を図るよう補助単価の見直しを行うとともに、兄弟(小学校1年～3年の場合)がいる家庭の負担軽減を図るため、第2子の保護者負担割合を引き下げる。
なお、補助単価の見直しにより補助金が大幅に削減される所得層の家庭に対しては、都の実施する私立幼稚園就園奨励特別補助金を活用し、激変緩和策を講じることとする。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

補助単価改定及び負担割合引き下げに対し、確実な対応を図るとともに、激変緩和策としての都補助制度の活用に万全を期す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

補助金交付に係る要綱等を整備する。また、①申請書送付 ②申請内容審査 ③交付決定 ④補助金支払い等一連の交付事務を確実に実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

申請内容審査における補助金額の算定を確実にし、適切な補助金交付を実施する。

他団体の先行的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1 就園奨励費補助金交付要領の整備 2 補助金の周知・勧奨	1 就園奨励費補助金交付要領の整備 2 補助金の周知・勧奨	1 就園奨励費補助金要綱・要領の整備 2 申請書等勧奨通知送付	1 就園奨励費補助金要綱・要領の整備 2 申請書等勧奨通知送付
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	① 就園奨励費補助金交付要領の改正 ① お知らせ・申請書等勧奨通知送付	① 就園奨励費補助金交付要領の改正 ① お知らせ・申請書等勧奨通知送付	① 就園奨励費補助金要綱・要領の改正 ① お知らせ・申請書等勧奨通知送付	① 就園奨励費補助金要綱・要領の改正 ① お知らせ・申請書等勧奨通知送付
予算額(千円)	108,852	123,532	131,758	140,727
決算額(千円)	108,144	121,934		140,576
執行率(%)	99.3%	98.7%		99.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		←要綱等の整備→		←お知らせ・申請書発送、申請書受付→	←随時、追加申請受付→		●					●
			←審査・交付決定・支払準備→				●					●
							●					●
結果		←要綱等の整備→		←お知らせ・申請書発送、申請書受付→	←随時、追加申請受付→		●					●
			←審査・交付決定・支払準備→				●					●
							●					●

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO. 609	事業名	幼稚園就園奨励費補助金の拡充②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-----------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成22年度は、国の補助単価改定や、国の単価改定に対する都の激変緩和策としての補助金の創設に柔軟に対応し、適切に事業を実施している。

平成23年度においても、国の補助金を活用し適切に事業を実施することはもとより、当該補助金が園児の保護者の所得に応じ保育料を減免した幼稚園設置者に対する補助金であるものの、実質的には市が別に交付する「私立幼稚園園児保護者補助金」と大きな違いがないことから、補助金の交付対象者や交付方法について検討し、事務の効率化を図る。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **3** 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 国の補助単価が、毎年度、制度を拡充する方向で改定されるため。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 補助単価が拡充されることにより、低所得層や多子世帯の園児保護者の経済的負担軽減が図られる。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **2** 1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容)

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		当初計画どおりに事業を着実に進めることができた。 また、事業の実施にあたっては、国の補助単価及び保護者負担割合の見直しを確実に反映するとともに、前年度と比較して補助単価が大幅に削減された所得層の対象者には、東京都の特別補助金を活用した激変緩和策を講じて適切な事業執行を図った。
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2
	(特記意見)		

事業NO. 610	事業名	父子家庭に対する児童扶養手当の拡大①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--------------------	----------	--------

評価対象事業名	父子家庭に対する児童扶養手当の拡大			部課名	子ども政策部子育て支援課						
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第6部 第2-7-	係名	内線		2751		
計画事業名	ひとり親家庭の支援				歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	1.児童福祉総務費
関連計画					一般会計	事項 3.児童扶養手当支給事業費					
					補助区分	国	○	都	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 現在の児童扶養手当(国制度)は低所得の母子家庭等を支給対象としているが、対象を低所得の父子家庭にも拡大することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。

概要 現在、18歳に達した日に属する年度末までの児童を養育している母又は養育者に、所得に応じて全額支給、一部支給の2段階の手当を支給している(平成21年度決算見込み額390,495千円)。平成22年度は、対象を父にも拡大して手当を支給する。対象となる父子家庭は約30世帯。所得制限があり限度額以上の人は支給されない。
実施時期は平成22年8月1日からとするが、支給月が4、8、12月のため、実際に父子家庭へ初めて支給されるのは12月となる。
児童扶養手当法の規定に基づき、国が1/3を負担している。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

8月の制度開始に向け、市報・ホームページ等によるPRを徹底するとともに、新規申請が必要な父子家庭に対しては、個別に勧奨を行い申請漏れのないようきめ細かな対応を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

新規申請者への①申請書送付 ②申請内容審査 ③交付決定 ④手当支払い等一連の支給事務を確実に実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

手当支給にあたり、申請漏れのないように周知を徹底するとともに、対象者に対し丁寧な勧奨を行う。

他団体の先行的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	お知らせ・申請書等勧奨通知送付	お知らせ・申請書等勧奨通知送付	確実な支給事務の実施	確実な支給事務の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①お知らせ・申請書等勧奨通知送付	①お知らせ・申請書等勧奨通知送付	①周知の徹底と丁寧な勧奨	①広報、勧奨通知による周知を行ったことにより当初予想数を上回る申請があった。当初予想数33件、申請件数46件。
予算額(千円)	392,512	393,070	402,939	402,939
決算額(千円)	385,996	390,868		395,818
執行率(%)	98.3%	99.4%		98.2%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				◆お知らせ・申請書発送、申請書受付					◆随時、追加申請受付				
					◆審査・交付決定・支払準備					●	◆第1回手当交付		
結果				◆勧奨通知発送、申請書受付					●	◆随時、追加申請受付			
					●	◆広報					◆第1回手当交付		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
勧奨の際には申請書は送付しなかった(申請は窓口申請が基本のため)。また、申請の受付は7月より開始した。広報は7月と11月に2回掲載した。

事業NO. 610	事業名	父子家庭に対する児童扶養手当の拡大②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
8月1日からの制度拡充に向けて、7月末に受給対象者へ個別の勧奨通知を行うとともに、広報7月第3週号やホームページにより案内を行った。PRが効果を上げ、申請件数は順調に伸びている。課題は、システム改修を確実に終えることである。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度拡充分の平年度化に伴う歳出増が見込まれる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 年間通じて補助されることで、父子家庭の経済的負担が軽減される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	ホームページや広報活動、個別の勧奨通知など徹底した周知を行ったことにより、当初想定数(33件)を上回る申請(46件)がなされた。 また、広報等により今回勧奨対象ではない母子家庭の方も手当の存在を知り相談を受けたり、窓口での細やかな対応により父子家庭でも今まで未申請だった児童育成手当やひとり親家庭医療費助成制度をあわせて申請するなど当初想定した以上にひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与できた。	
審査会 評価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 611	事業名	みたか子育てねっとの携帯サイトの構築①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	---------------------	----------	--------

評価対象事業名	みたか子育てねっとの携帯サイトの構築	部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名		内線	2730
体系	第6部 第2-2-(1)-③	歳出科目	款 3.民生費	項 2.児童福祉費	目 1.児童福祉総務費
計画事業名	インターネットを活用した子育て相談の充実	一般会計	事項 19.みたか子育てねっど事業費		
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)	補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子育てに関する施設やサービスの情報を掲載したウェブサイト「みたか子育てねっど」について、新たに携帯電話用サイトを構築して運用を開始し、利便性の向上を図る。

概要 「みたか子育てねっど」について、平成21年度にふるさと雇用再生特別補助金を活用して、操作性やセキュリティの向上を図るとともに、携帯電話から相談できるようにリニューアルを実施したところであるが、平成22年度も緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して、新たに携帯電話用サイトを構築して運用を開始し、コンテンツも見直して利便性の向上を図る。

始期	平成 22 年度から	終期	平成 22 年度まで	当該事務に従事する実職員数	2 人または	時間
----	------------	----	------------	---------------	--------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 2年連続で減少した訪問者数・アクセス数を増加させる。
 訪問者数目標450,000人[468,765人(平成19年度)388,856人(平成20年度)396,332人(平成21年度)]
 アクセスログ件数目標1,800,000ページ[1,911,540ページ(平成19年度)1,630,113ページ(平成20年度)1,609,493ページ(平成21年度)]

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 補助金を活用して、雇用の創出を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		操作性の向上 セキュリティの向上 利便性の向上	携帯サイトの構築 コンテンツの見直し	携帯サイトの構築 コンテンツの見直し
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①雇用の創出を図る ②NPOや市民の意見を参考にした利便性の向上	①雇用の創出を図る ②NPOや市民の意見を参考にした利便性の向上	①3人の雇用を創出 ②NPOや市民の意見を参考にした利便性の向上(コンテンツ、デザインの全面的な見直し)
予算額(千円)		5,250	7,004	7,004
決算額(千円)		5,250		7,004
執行率(%)		100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			← 雇用開始		システム開発			雇用終了	→ 運用開始				
結果			← 雇用開始		システム開発			雇用終了	→ 運用開始				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 当初計画どおり実施。

事業NO. 611	事業名	みたか子育てねっとの携帯サイトの構築②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	---------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
2年間にわたって緊急雇用対策の補助金を活用し、利便性の向上などの課題をクリアしつつある。次年度以降は、市のホームページやFAQとの役割分担及び市民やNPOとの協働のあり方について検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
中 間 評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)
中 間 評 価	評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
中 間 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主 管 課 評 価	「みたか子育てねっと」の保守を委託している、株式会社まちづくり三鷹と協働して今回の携帯サイトの構築を進めてきたことで、綿密な打ち合わせを行いながら、スムーズに一連の作業を進めることができた。成果としては、携帯サイトを構築したこととあわせて、コンテンツやデザインのリニューアルも行うことができたため、利便性が向上したことが挙げられる。ただし、コンテンツの見直しの中で、自由な書き込みにより運用上問題のあった子育てひろば(掲示板)コーナーを廃止したことで、アクセス数・訪問者数のカウント方法が変わったこともあって、アクセス数(396,332件→315,079件)と訪問者数(1,609,493件→1,347,831件)は減少した。		
中 間 評 価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 2	効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2
中 間 評 価	(特記意見) 情報提供ツールが充実したことを活かし、訪問者数、アクセス数の向上に資する取り組みにつなげることが望ましい。		

事業NO. 612	事業名	中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替事業①	《部内管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------------	----------	--------

評価対象事業名	中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替事業				部課名	子ども政策部子ども育成課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第2・5-(1)-②	係名		内線	2730	
計画事業名	保育園の耐震化の推進				一般会計	事項	6.中央保育園建替事業費及び1.母子生活支援施設建替事業費			
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)				補助区分	国	○	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮については築40年近く経過し、老朽化が著しく進んでいる。しかしながら、現状における保育及び入寮居住を継続しながらの施設改修は極めて困難であることから、コスト面及び老朽化に伴う対応策としての側面から総合的に判断した結果、建替えによる施設整備を実施する。

概要 建替え整備は、在園児及び保護者、三鷹寮入寮者並びに両施設職員の安全性確保の観点から、早期の保育園及び三鷹寮仮設施設整備と機能移転を最優先課題とする。建替後の市立中央保育園は定員を拡大して119人から130人に増員するとともに、直営での運営形態を維持していく。また、母子生活支援施設三鷹寮の世帯数については11世帯から15世帯とする。

始期 平成 19 年度から 終期 平成 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入) 本施設の建設工事の進捗状況にあわせて、複合施設としての安全性、利便性を高めるための調整をしていき、竣工後は仮設施設からの移転と本施設での運営の再開をスムーズに行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 予定通りの4月下旬竣工及び5月連休中の仮設施設からの移転と、完成記念式典の実施。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・仮設施設の設計と建設 ・本施設の設計と建設	・仮設施設での保育実施及び母子生活支援施設の運営 ・本施設建設工事	保護者説明会の実施 近隣挨拶回り 完成記念式典の実施 仮設施設からの移転 仮設施設の撤去	保護者説明会の実施 近隣挨拶回り 完成記念式典の実施 仮設施設からの移転 仮設施設の撤去
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①関係者との情報共有 ②道路位置指定の廃止	①本施設建設工事	①定員増へのスムーズな移行 ②地元住民の理解・協力及び今後の支援依頼	①定員増へのスムーズな移行完了 ②地元住民の理解・協力による、跡地活用の可能性
予算額(千円)	260,510	428,730	178,382	177,605
決算額(千円)	210,344	424,729		172,309
執行率(%)	80.7%	99.1%		97.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	式回開保去 典り関護設 の・・者施 拳完近説 行成隣明 記換会 念抄の	設の移仮 施運転設 設営・施 の再本設 解開施 体・設 撤仮での										
結果	式回開保去 典り関護設 の・・者施 拳完近説 行成隣明 記換会 念抄の	設の移仮 施運転設 設営・施 の再本設 解開施 体・設 撤仮での										

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。

事業NO. 612	事業名	中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替 事業②	《部内管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-----------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
予定どおり竣工して完成記念式典を滞りなく挙行し、新施設へのスムーズな移行を行うとともに、仮設施設の撤去及び仮設用地の返還を行うことができた。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="text" value=""/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="text" value=""/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="text" value=""/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="text" value="-"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="text" value="1"/>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="text" value="1"/>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="text" value="2"/>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主 管 課 評 価	予定どおり竣工して完成記念式典を滞りなく挙行し、新施設へのスムーズな移行を行うとともに、仮設施設の撤去及び仮設用地の返還を行うことができた。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	<input type="text" value="1"/>	成果に対する評価	<input type="text" value="1"/>	効率性・経済性に対する評価	<input type="text" value="2"/>
	(特記意見)					

評価対象事業名 病児保育事業の充実	部課名 子ども政策部子ども育成課
基本計画掲載 あり ○ なし □ 体系 第6部 第2-5-(1)-③	係名 内線 2735
計画事業名 病児保育事業の充実	歳出科目 3. 民生費 項 2. 児童福祉費 目 1. 児童福祉総務費
関連計画 三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)	一般会計 事項 17. 病児保育事業費
補助区分 国 □ 都 □ 市単独 ○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
 仕事と家庭の両立支援を目的として、病気のため保育園等に預けられない子どもを対象とした病児支援の拡充を推進するために現在上連雀1丁目において運営している「あきやまルーム」のほかに市内2か所目の病児保育施設を設置し、市内の他地域において病児保育を必要としているニーズに対応する。

概要
 病児保育施設を新たに開設して、病児保育を市から受託する市内医療機関または市内医療機関の協力を得ながら病児保育を市から受託する事業者に対して開設準備経費を助成することによって市内に2か所目の病児保育施設を設置を促し病児保育事業の拡充を行う。
 利用対象者: 生後4か月から就学前児童 利用方式: 事前登録制 保育時間: 午前7時30分から午後5時30分 利用料金: 1日4,000円半日2,000円

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 現在市内に既存施設が1か所(定員4名)あり、新規に1か所(定員4名)を設置することにより、さらなる需要に応える。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 現在、定員4名の事業を行っているが、さらに定員4名の新規設置を行い、定員を8名に拡充する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	実施1か所 定員4名 事業委託料 9,450千円	実施1か所 定員4名 事業委託料 9,450千円	新規1か所 定員4名 合計2か所 総定員8名 事業委託料 16,538千円 開設準備費補助金 10,000千円	新規1か所 定員4名 合計2か所 総定員8名 事業委託料 16,538千円 開設準備費補助金 10,000千円
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	②設置1か所 ②利用実績644名	②設置1か所 ②利用実績678名	②既存1か所 ②新規1か所 ②利用目標1,186名	②既存1か所 ②新規1か所開設(8月) ②利用実績752名(既存725名、新規27名)
予算額(千円)	9,450	9,450	26,538	26,538
決算額(千円)	9,450	9,450		25,588
執行率(%)	100.0%	100.0%		96.4%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		開設準備補助要綱整備			新規開設							
結果		開設準備補助要綱整備			新規開設							

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 当初計画どおり実施。

事業NO. 613	事業名	病児保育事業の充実②	《部内管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
第1号施設の運営委託費について、新規設置に伴い業務の検証を行ったところ、事業の運営手続きにかかる付帯業務について事業者の負担により行われている部分や担当職員が負担している業務が散見されたりと、委託業務の内容の整理・検討が必要。また医療機関併設型以外の類型を行う場合の三鷹市医師会の連携・協力体制についてもさらなる整備が必要である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新規設置は本年度で終了するので、イニシャルコストは皆減するが、ランニングコストは2か所分に増える。また新規設置に関して事業の検証を行ったところ、事業者の善意に依存している部分が判明し、事業の仕組み全体を再検討することにより新たに費用が発生する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 定員が4名から8名に増加することによりニーズに応えることができる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 受託事業者はもとより三鷹市医師会の協力を得て行う事業であるが、市内全域に事業の周知・展開を行うには、さらに密な連携が必要となる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
主管課評価	本年度は杏林大学病院の指導・協力により開設をしたが、医師が常駐していない保育所併設型ということで、先行事例もほとんどなく、試行錯誤状態が続いている中で、登録者数(ニーズ)は増えているが、稼働率が上がっていない。次年度はかかりつけ医からの診療情報の提供について医師会の協力を得ながら施設利用における利便性の向上を図り、利用実績人数の増大を目指す。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 614	事業名	市立保育園における延長保育の拡充①	《部内管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------	----------	--------

評価対象事業名	市立保育園における延長保育の拡充	部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2731	
体系	第6部 第2・5-(1)-①	歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 5. 保育所費
計画事業名	延長保育実施園の拡大	一般会計	事項 3. 保育園運営費		
関連計画	三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)	補助区分	国	都	○ 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

利用者の多様化し多岐にわたる保育ニーズに対応するため、施設保育サービスでの運用形態の拡充を図る。

概要 昨年度、利用者アンケートを市立山中保育園をはじめとする市立保育施設9園で実施。利用者の生活実態及びニーズ等を反映し、平成22年度5月から市立山中保育園において19時30分までの延長保育を開始する。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
平成22年5月より市立山中保育園で19時30分までの延長保育を開始。これをもって市立保育園の19全園で延長保育を実施完了。なお、事業実施に伴い、①延長保育嘱託職員の確保、②延長保育用端末機の設置、③利用者の申請方法の周知など関係事務を確実に実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
1 全園での延長保育利用予定者は、公立園19園において783人を見込み(平成20年度実績、762人)とする。
2 実施後の現状の把握及び課題の抽出を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・市立三鷹合保育園実施開始	・市立山中保育園実施開始 ・利用者への周知	・市立山中保育園実施開始 ・利用者への周知
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①現状の分析と課題の抽出 ②延長保育利用者の増	①現状の分析と課題の抽出 ②延長保育利用者の増
予算額(千円)			2,616	2,616
決算額(千円)				1,559
執行率(%)				59.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○利用者への周知及び保護者説明会の実施	○山中保育園延長保育開始								○利用者アンケート実施		
	○必要機器の設置	○嘱託職員の配置準備									○アンケート回答分析及び問題点の抽出	
結果	○利用者への周知及び保護者説明会の実施	○山中保育園延長保育開始								○利用者アンケート実施		
	○必要機器の設置	○嘱託職員の配置準備									○アンケート回答分析及び問題点の抽出	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施。

事業NO.614	事業名	市立保育園における延長保育の拡充②	《部内管理事業》	子ども政策部
----------	-----	-------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
今年度実施した市立山中保育園においてははまだ利用者が少ないことから、在園の保護者に向け延長保育のシステムを広く周知する。 すでに実施している保育園においては利用者からの意見を収集し、今後の課題の発見・解決に努める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 延長保育の希望児が少なかったため本来の必要配置より嘱託職員を1人減員している。しかし、開始後年数が経過するごとに、延長保育があることを希望して入園する児童が増えるため、嘱託職員を本来の配置数に戻すことが必要になるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 利用児童の増加が見込まれるとともに、保護者にとって働きやすい環境の整備が図られ、市民満足度が向上する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 延長保育時間を含めた開所時間内は、正規職員を少なくとも1名以上配置することが認可保育園の運営義務となっているため、延長時間のみの外部委託や嘱託化は実施できない。従って今以上の嘱託・臨職化は図られない。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 全公立園で実施し、利用者数が増加している(平成22年度実績807人)。 利用者アンケートの結果から、対象年齢について、0歳児から実施してほしい旨の要望もある。人的配置の観点から事業の経済性とあわせて検討の必要性がある。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)